

第1号様式(第7条関係)

令和2年4月1日

稲城市議会議長
渡辺 力 殿

会派名 起風会
経理責任者 中田 中

稲城市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項に基づき、別紙のと
おり平成31年度政務活動費収支報告書を提出します。

第2号様式(第7条関係)

平成31年度政務活動費収支報告書

会派名 起風会

1 収入

政務活動費 500,000円

2 支出

(単位 円)

科 目	金 額	主たる支出の内訳
研究研修費	109,662	全国都市問題会議、地方議会研究会 セミナー
調査費	127,860	行政視察(丹波市、大東市・東近江 市)
資料作成費	0	
資料購入費	67,218	D-file購読料、日本教育新聞購 読料
広報費	120,440	会派活動報告印刷、折込料
広聴費	0	
通信費	50,000	電話・FAX代
事務費	28,741	プリンターインクカートリッジ、レ ー用紙代等
その他の経費	0	
合計	503,921	

3 残額

0円

議長	副議長	事務局長	次長	係長	係長	係
						

会 派 出 張 終 了 報 告 書

出張期日	令和 元年 7月 11日(木)
出張先	地方議会総合研究所 主催セミナー (会場:アットビジネスセンター池袋駅前別館)
研究研修・ 調査課題等	「障がい福祉の動向とこれから 地方自治体に必要な取り組みを考える」 講師:小澤 温(筑波大教授)
	<p>・講師は国、東京都・群馬県・茨城県、中野区・足立区・川崎市で障害福祉政策の審議会の委員長・委員を長年務めており、障害福祉政策の動向に詳しい</p> <p>1. 近年の障害福祉施策の動向(その1)</p> <p>・障害福祉分野の法律は(時の政権の意向に左右され、政権交代を機に方針が大転換されるため)スクラップ&ビルドが多すぎて分かりづらい</p> <p>(1)障害者権利条約の批准</p> <p>・この条約には年齢制限が無いため、児童・高齢者も対象に含まれる点に注意(児童福祉・高齢福祉にも関連してくる)</p> <p>・2014年の批准まで8年。批准までに国内法の整備・改正が必要だったが、その間民主党への政権交代で議論がリセットされたこともあり時間を要した。</p> <p>・当初は障害者自立支援法改正で応能負担を求める方針だったが、民主党政権で同法廃止に転換。しかしその後の検討で同法は影響範囲が広く簡単に廃止できないことが分かったため、障害者基本法・障害者総合支援法で条約関連部分のみ改正した</p> <p>・総合支援法施行後3年の見直しを受け、障害福祉計画(第5版)・障害児セ福祉計画が策定された。共生社会の概念が盛り込まれる</p> <p>.....</p> <p>(2)障害者権利条例の特徴</p> <p>・全50条あり、幅広い領域をカバーしている</p> <p>・障害を医学モデルから社会モデルとして捉える(医学的な機能障害ではなく、社会参加や他者との平等を妨げるもの、と考える)</p> <p>・"健常者"、"障害の無い"、"分離"といった単語に非常にセンシティブ</p> <p>・手話も非音声言語として認めている</p> <p>→ただしこの点には注意が必要。手話を言語と認めることは「通訳さえいればよく、障害者側が音声言語を理解するよう努める必要はない」という考えにつながり、読唇術のような音声言語を理解しようという取り組みも否定されることになる</p> <p>・障害に基づく差別を否定→差別解消法につながる</p> <p>・障害者への合理的配慮を求める(障害者を他者と平等に扱うために必要な措置だが提供側に過度な負担は課さない)</p> <p>・バリアフリーではなく「ユニバーサルデザイン」(全ての人のアクセスフリー)－障害の内容によってバリアは様々。万人を満足させるバリアフリーを目指すのではない。</p> <p>.....</p> <p>(3)関連法の制定・改正</p> <p>・障害者基本法改正－障害を社会モデルとして定義、地域社会での共生、差別の禁止、国際協調、国民の責務、国内でのモニタリング機関の設置などを定める</p> <p>・障害者差別解消法一条約第4条を根拠、批准にどうしても必要な法律</p> <p>差別解消の措置として①差別的取り扱いの禁止、②合理的配慮府提供の禁止を公は法的義務、民間は努力義務とする(東京都は条例で民間も法的義務を負うとし、一元化された)。差別解消の支援として、紛争解決・相談、地域連携、啓発、情報収集等の提供を求める</p>

・障害者雇用促進法改正－差別の禁止、合理的配慮の提供義務、苦情処理・紛争解決援助の仕組みを求める
・障害者虐待防止法－擁護者・福祉施設従事者の虐待に加え、使用者の虐待を対象にした点が新しい
・精神保健福祉法改正－保護者制度の廃止と、それに伴う医療保護入院の同意者の変更(保護者ではなく、配偶者・親族等、他にいなければ知事も)
→措置入院は他国でもやってるのでセーフだが、保護入院は障害者本人の同意なく入院させることができるのでアウト。しかし保護入院自体の現場ニーズは高く、なくすることができなかった)

2. 近年の障害福祉施策の動向(その2)

(1) 障害者総合支援法の改正

・施行3年後の見直し→10の論点が審議会報告書で指摘された(常時介護への支援、移動支援、就労支援、コミュニケーションに支障ある方への支援、精神障害・高齢障害・障害児への支援など)
・自立生活援助の創設－ホームヘルプではなく、助言や調整がメイン
・就労定着支援の創設－定着につながる最大の要因は「同僚のサポート」。定着支援は単独ではなく、移行支援との連携が必要

(2) 障害福祉と介護保険制度

・低所得高齢者への対応(介護保険移行時のギャップ対応)－65歳になると負担ゼロの障害福祉から1割負担の介護保険に移行する。負担軽減措置が必要
・65歳となり、障害福祉→介護保険に切り替わる時、6か月程度前から、連携準備→引継ぎ→その後の情報交換、といった移行支援の仕組みが必要
ただし介護保険にないサービス(行動援護、同行援護、生活訓練、就労移行支援など)は継続して障害福祉を利用する
・共生型サービス(ホームヘルプ、デイサービス、ショートステイの3つ)－この指定を受ければ障害福祉サービス事業所と介護保険事業所の相互乗り入れができる。介護施設は余裕が無いので、障害施設が指定を受けて介護サービスも提供できるようになるのが現実的
・地域包括ケアシステムは介護保険だけのものではない点に注意－社会福祉法、介護保険法、障害者総合支援法、児童福祉法に関わる

3. 地域生活支援について

(1) 入所施設から地域生活への移行

・地域生活移行者9%以上(当初30%)、入所者数削減2%(当初10%)と目標を大幅に下方修正しているが、それでも達成は難しい状況
→入所待機者は一向に減らない(重度の方しか残ってない、高齢化の進行など課題が山積)
→その一方で地域生活支援拠点の設置は全く進んでいない(2020年度内に作るなら今夏の概算要求に入っていないと間に合わない)
・地域生活支援拠点は5つの機能(相談支援、緊急時対応、体験機会提供、専門人材養成、地域支援(コーディネート))が必要
ほとんどの自治体は、1法人で全てカバーする「多機能拠点整備型」ではなく、複数法人が機能を分担する「面的整備型」を整備しようとしているが、後者の場合コーディネート機能の担い手確保が一番難しい
・拠点になってくれた事業者に優遇措置を与えることで募集しようとしている
→1自治体に1事業者なら問題ないが、複数事業者があると1つに決定できない、といった課題もある
・できた拠点の質を担保するため、都道府県がチェック仕組みが必要

4. 相談支援体制について

(1) 相談支援事業の実際

・相談の種類は3種類(一般的な相談、サービス等利用計画、地域移行・定着支援)－一般的な相談が一番多い、利用計画は全員必須になったので質の低下が懸念される、移行・定着支援を相談できる事業者が少ないことも課題
・障害児向けの相談は2種類(一般的な相談、サービス等利用計画)－児童の場合、療育や特別支援の知識も必要なのでできる事業者が更に少ないことが課題
・障害程度区分が見直され、身体障害を重く見る傾向が緩和された

・介護保険と障害福祉の橋渡しが必要だが、全く異なると主張する団体もあり、議論が進んでない。しかし障害者の高齢化も進んでおり、介護と障害の人材の相互乗り入れしないと人材が足りない(声の大きさに屈するべきではない)

(2) 基幹相談支援センターの役割と課題

・障害者向けの総合的な相談支援(相談・情報提供・助言・関係機関の支援・連絡調整)、人件費をどう確保するかが課題(生活困窮支援と兼任、基幹以外は非常勤等の苦勞して確保しているところが多い)

・障害の相談は、医学・障害モデルの知見だけでは対応できない生活問題が中心(サラ金、ホームレス、触法、引きこもり、貧困、虐待、セルフネグレクトなど)

→これらに対応できる相談支援が求められている

→サービス・制度中心から、QOL重視へ

(3) 相談支援に関わる人材育成と専門性

・初任研修は、相談支援の基礎とケアマネジャーのスキルを学ぶ

・現任研修は、地域づくりを担えるスキルを学ぶ

・主任研修は、スーパービジョン、ファシリテーション、研修の企画立案を学ぶ

5. 就労支援

(1) 一般就労につなげていく取り組み

・一般就労重視となったのが一番大きな方針転換

・就労継続支援A・Bから一般就労への移行があまり進んでいない(移行率0%の事業者が3割ある一方で、移行率20%以上の施設は2割から5割に増加→施設の二極化が進んでいる、悪用業者もいたが国の規制も強化された)

・就労継続支援A・B(特にB)の平均工賃が極めて低い(Aは規制強化後、減少が続いたが近年はやや持ち直している、Bは毎年増加傾向だが、月1.5万と額は少ない)

・成果主義を導入するという改善がなされ、コンスタントに働かないと一定の報酬が得られない制度になった→体調悪くて当日ドタキャンといった障害者も少なくないので経営側には好都合だが、不正の温床にもなり得る

→また本当に支援が必要なのはコンスタントに働けない人のはず。コンスタントに働けるなら一般就労すればよい(障害福祉と就労のジレンマ)

→成果主義は弱者切り捨てとの批判もある。意欲・生活改善・事故尊厳などの質的評価、プロセス評価を重視すべきではないか

・障害者就労支援施設等から優先調達の推進に関する法律

これが機能すれば、経営側の障害者雇用をするモチベーションUpにつながる。しかし納期や業務許容量などの関係で十分に活用できているとは言えない

→もっと有効活用すべき

(2) 事例紹介

・生きがい、やりがいのある働きを生み出す実践例(テミルプロジェクト)

障害者施設のお菓子・パンづくりをプロのパティシエ・パン職人が指導して一般消費者にも選んで買ってもらえるようにする。更にパッケージもプロのデザイナーが制作。更にカフェもオープン(1号店は埼玉県ふじみ野)し、そこで販売を行う

・就労支援としては、農福連携は魅力的(農の補助金も活用できる)

都内でも区民農園の管理業務などに適用できないか検討している

→どんなアイデアを出していけるかが課題

・平均工賃を高くして、生活できる額を稼げるようにしていく必要がある。

稼ぐのは障害年金の不足分を補う額でよい

高付加価値を生む就労として、アート系の仕事も増えている

6. 障害児支援

・制度に谷間があることが問題

ライフステージの谷間(就学、進学、就職)による分断されている

障害の程度は0-1で判別できるものではなく、連続性(スペクトラム)があり、グレーゾーンの判断が難しい。また障害として認めてほしい親・認めたくない親によっても対応が異なる。

障害児の入所施設と地域の分断、教育と福祉が連携できていない、など課題が山積しており、障害児の問題が一番深刻である

→しかも解決の道筋があるわけではない

	<p>・医療的ケアを要する障害児も大きな課題 特別支援ではなく、肢体不自由・人工呼吸器・胃ろうなどの児童は一般の学校に通学する(特別支援対象なのにそれを断り一般の学校に通学する人は対象外) →今後も増加する可能性があり、何らかの対策が必要となる</p> <p>・放課後等デイサービスの見直し 資格要件・人員配置基準の見直し、自己評価結果の公表義務で質の改善が図られている</p> <p>・発達障害に対する家族支援(ペアレントトレーニングとペアレントプログラム)は新しい方向性。トレーニング・プログラムを受講した親は、次の親の相談にのってあげるペアレントメンターになってもらう互助の仕組み。</p>
<p>参加者 氏名</p>	<p>中田 中</p>

稲城市議会議長

渡辺 力 殿

上記のとおり、会派出張を終了しましたので報告します。

令和 元年 7月 12日

会 派 名 起 風 会

代表者氏名 鈴木 誠



起風会

会派出張会計報告

視察先

東京都豊島区

7/11

1. 運賃 (航空賃)

若葉台駅	⇒ 池袋駅	円 ×	1人 =	473 円
池袋駅	⇒ 若葉台駅	円 ×	1人 =	473 円
	⇒	円 ×	人 =	円
	⇒	円 ×	人 =	円
	⇒	円 ×	人 =	円
	⇒	円 ×	人 =	円
	⇒	円 ×	人 =	円
	⇒	円 ×	人 =	円

2. タクシー (レンタカー)

	⇒	円 ×	台 =	円
	⇒	円 ×	台 =	円
	⇒	円 ×	台 =	円
	⇒	円 ×	台 =	円
	⇒	円 ×	台 =	円

3. 宿泊料 円 × 人 = 円

4. 土産代 円

5. 写真代 円

6. その他 (振込手数料等)
参加費 25,000 円

合計 25,946 円

以上のとおり報告します

令和 元年 7月 12日

会計責任者 中田 中

政務活動費領収書等添付用紙

整理番号

使途項目 研究研修費

A-1

(領収書等貼付面)

領収証

稲城市議会 起風会
中田 中 様

No.

2019年7月11日

金額

¥25,000

内
消費税等

現金

但 7月11日セミナー受講料として
上記正に領収いたしました

収入印紙

〒112-0011

東京都文京区千石2-34-6

株式会社 地方議会総合研究所

(事業名、使途及び内容等)

(備考)



会 派 出 張 終 了 報 告 書

出張期日	令和 元年 11月 2日(土)
出張先	地方議員研究会 主催セミナー (会場:TKP東京駅八重洲カンファレンスセンター)
研究研修・ 調査課題等	「地方議員のための地域経済分析システムRESAS活用【基礎編】」 「地方議員のための地域経済分析システムRESAS活用【応用編】」 講師:榎並利博(富士通総研 経済研究所 主席研究員)
	<p>地方議員のための地域経済分析システムRESAS活用【基礎編】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. RESAS(地域経済分析システム)の概要 <ul style="list-style-type: none"> ・地方創生戦略立案・検証のツールとして地域の統計データを一元的に表示・分析するために国から提供された 2. 人口マップ <ul style="list-style-type: none"> ・各自治体(都道府県、市区町村、複数選択も可)の人口構成(人口推移、人口ピラミッド)、人口増減、人口の自然増減(合計特殊出生率、人口推移など)、人口の社会増減(定住人口、人口移動など)、将来人口推計、人口メッシュ、将来人口メッシュなどを表示できる 3. 地方財政マップ <ul style="list-style-type: none"> ・自治体財政状況の比較(財政力指数、経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率、人口あたり職員数、人口1人あたり人件費・物件費等の決算額、ラスパイレス指数)、一人当たり地方税、一人当たり市町村民税、一人当たり固定資産税などを表示できる 4. 雇用/医療・福祉マップ <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県単位で産業別・年齢別の一人当たり賃金、有効求人倍率、求人・求職者数、医療需給、介護需給などを表示できる 5. 分析の視点 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の持続可能性を人口構成、人口推移、自然・社会増減などから分析 ・自治体の経営状況を財政力指数、経常収支比率、将来負担比率などから分析 ・地域課題を雇用環境、医療・開度など社会保障環境から分析 ・地域の将来のためにすべきことを産業政策、企業活動、観光、まちづくりなどから分析 <hr/> <p>地方議員のための地域経済分析システムRESAS活用【応用編】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域経済発展のため、何ができるかを学ぶ <ol style="list-style-type: none"> 1. RESAS活用事例と議員の役割 <ul style="list-style-type: none"> ・八戸市では、地域経済循環分析から地域の長所(稼ぐ力のある産業、集客力)と短所(労働生産性低い、高齢化進むなど)を明らかにし、ブランド強化・観光振興などの施策立案に役立てた ・豊岡市では、SWOT分析の結果から、かぼん製造業に稼ぐ力があることに気づき、その産業の労働生産性を高めるとともに高付加価値化が必要との方向性を見出した ・議員の役割 <ol style="list-style-type: none"> ①自治体の将来に対する危機感を市民と共有する ②自治体の課題が何か、市民・行政・企業その他と対話する ③解決策の立案について関係者を巻き込んだ議論をする <ul style="list-style-type: none"> →これらは、データに基づいて客観的に行わないと意味が無い
終了報告	

2. 地域経済循環マップ

- ・各自治体の地域経済循環図、生産分析(生産額、付加価値額、雇用者所得など)、分配分析(総所得、雇用者所得など)、支出分析(総支出、民間消費、民間投資など)、労働生産性等の動向分析などを表示できる
- ・地域経済循環とは、地域内の企業などの経済活動で生産された付加価値が労働者や企業にどう分配され、消費や投資としてどう支出されたかを示す
- ・地産地消や観光客誘致を行うと地域内の経済循環が増える
- ・生産分析では、影響力係数(全産業(調達先)に与える影響度合い)と感応度係数(全産業から当該産業が受ける影響度合い)による2軸の分析から地域をけん引する産業群が分かる
- ・分配分析では、地域住民と地域内勤務者の雇用者所得を比較することで、雇用者所得が流入(ベッドタウンなど)・流出(ビジネス街など)しているか把握したり、他地域との比較により所得水準の優位性等を把握できる
- ・支出分析では、民間消費・民間投資の流出入の状況を分析することで、ベッドタウンや過疎地、商業地などの地域特性を把握できる
- ・地域経済循環率は、生産÷分配(所得)であり、地域経済の自立度を示す(値が低いほど、他地域から流入する所得への依存度が高い。稲城市は56.5%で、狛江市42.3%より自立度高い)

3. 産業構造マップ

- ・全産業、製造業、小売・卸売業、農業、林業、水産業の産業構造を把握でき、全産業では、稼ぐ力分析、企業単位の付加価値額・労働生産性などの機能もある
- どの産業がその地域の主要産業なのか、客観的に把握できる

4. 企業活動マップ

- ・企業情報や企業の海外取引や研究開発の動向を把握できる

5. 観光マップ

- ・国内では、目的地分析、宿泊者、宿泊施設の情報を確認できる(目的地分析は、経路検索ソフトで、その自治体で何を目的地として多く検索しているかを集計したもの)
- ・外国人では訪問分析、滞在分析などの情報を確認できる

6. まちづくりマップ

- ・From-to分析(滞在人口)、滞在人口率、通勤通学人口、流動人口メッシュなどを把握できる。滞在人口は平日・休日、時間帯、性別、年代を指定できる

(質疑)

- ・データを見てるだけでは課題が浮かび上がってくるようなものではないのではないか?データはどのように活用すべきなのか?
- データを見てるだけで課題がわかるわけではない。先に課題認識があり、その裏付けを取るためにデータを見る、というのが正しい活用方法である

参加者
氏名

中田 中

稲城市議会議長

渡辺 力 殿

上記のとおり、会派出張を終了しましたので報告します。

令和 元年 11月14日

会派名 起風会

代表者氏名 鈴木 誠



起風会

会派出張会計報告

視察先

東京都中央区

11/2

1. 運賃 (航空賃)

若葉台駅	⇒ 東京駅	円 ×	1人 =	523 円 /
東京駅	⇒ 若葉台駅	円 ×	1人 =	523 円 /
	⇒	円 ×	人 =	円
	⇒	円 ×	人 =	円
	⇒	円 ×	人 =	円
	⇒	円 ×	人 =	円
	⇒	円 ×	人 =	円
	⇒	円 ×	人 =	円

2. タクシー(レンタカー)

⇒	円 ×	台 =	円
⇒	円 ×	台 =	円
⇒	円 ×	台 =	円
⇒	円 ×	台 =	円
⇒	円 ×	台 =	円

3. 宿泊料 円 × 人 = 円

4. 土産代 円

5. 写真代 円

6. その他 (振込手数料等)

参加費 30,000 円 /

振込手数料 440 円 /

／ 合計 31,486 円 /

以上のとおり報告します

令和 元年 11月14日

会計責任者 中田 中

政務活動費領収書等添付用紙

使途基準科目 研究研修費	整理番号



A-10
A-11

お振込内容照会

みずほダイレクト [インターネットバンキング] からお振込いただいた内容は以下の通りです。

■ 受付番号

受付番号	2191024032323
受付日	2019年10月24日
受付状況	取引成立

■ お引出口座情報

店名	██████████
取引種類	██████████
口座番号	██████████
依頼人名	イナギシギカイ ナカタアタル

■ お振込先口座情報

振込先金融機関	██████████
店名	██████████
取引種類	██████████
口座番号	██████████
受取人名	シヤ) チホウギインケンキユウカイ

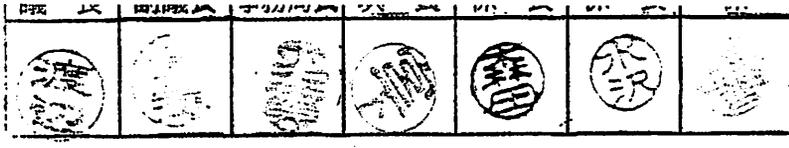
■ お振込内容

お振込金額	30,000 円
手数料	440 円
お引出金額	30,440 円
振込指定日	2019年10月24日

Copyright (c) 2019 Mizuho Bank, Ltd. All Rights Reserved.

参加費振込手数料 440円 + 参加費 30,000 円

(備考)



会 派 出 張 終 了 報 告 書

出張期日	令和元年11月6日（水）～11月8日（金）
出張先	第81回全国都市問題会議（鹿児島県霧島市）
研究研修・ 調査課題等	『防災とコミュニティ』について
終了報告	別紙参照
参加者 氏名	鈴木 誠

稲城市議会議長

渡辺 力 殿

上記のとおり、会派出張を終了しましたので報告します。

令和 元年 11月 12日

会 派 名 起 風 会

代表者氏名 鈴木 誠



第 81 回全国都市問題会議（鹿児島県霧島市）

終了報告：『防災とコミュニティ』について

◆基調講演『鹿児島の歴史から学ぶ防災の知恵』（原口・志學館大教授）

治水の変遷において、氾濫に任せるままにしていた古代(自然堤防)から、中世には霞堤(遊水地)を造り、人口増加により近世以降は連続堤と「脆弱→非脆弱→完全防災」という段階で来た。「災害は起こるもの、完璧には防ぎきれない」という昨今の状況からすると「非脆弱」「レジリエンス」に主軸を戻しても良いのでは？という示唆。一見すると非合理的、非能率的な薩摩藩独特の『門割制度』も共助の防災農法として優れ『うったちが早い』（取り掛かり、立ち直りが早い）という『早い人≡隼人』気質に繋がっている等かなり興味深い内容でした。

…ただ、早口&薩摩藩の政策(郷中制度とか)や始良火山等の地学的基礎知識(溶結凝灰岩質、シラス台地とか)について幸いにも歴史オタ&地学マニアの私としては興味深い分野でした。

◆主報告『霧島市の防災の取組～火山防災～』（中重・霧島市長）

平成 23 年、約 300 年振りに霧島山(新燃岳)が噴火して以来最近までの状況と対応。死者こそなかったものの「空振」による家屋等のガラス割れ、降灰による農業被害、正確な情報発信が出来なかったことによる観光客激減ダメージがあった。住民に対しては「新燃岳安全対策マップ」の作成配布や、噴火避難計画の策定、避難行動要支援者・独居高齢者らの把握。農業へは洗浄水の確保と農業用水の保全、火山灰浚渫。観光、風評被害に関しては詳細な警戒範囲と距離の情報発信、火山防災情報を掲載した観光リーフレットの配布等を実施。『環霧島会議』を通じた相互応援協定締結等で地域団体、住民の相互協力を推進中。

◆一般報告『災害とコミュニティ：地域から地域防災力強化への答えを出すために』（田中・尚綱学院大教授）

日本には完全に安全な住処が無い、桜島の目の前に 50 万人都市の鹿児島市、積雪数メートルになるところに 30 万人都市の青森市。こんなのは世界で日本だけで、日本人は災害と付き合っているといえる。ただ、住民は自治体に、自治体は国に防災依存しているのがこれまでの流れ、阪神淡路大震災から風向きは変わったが自助共助のためコミュニティが自主防災の要。防災に関係なく生活コミュニティ(自治会だけでなく地の各種団体等による重層的なもの)作りが必須だが、上意下達、行政主導では作り得ない(行政側は「公平性の原則」が足枷になる)。『ゆるい全市的な基準』『その地区の実情に合わせた個別対応』が肝要で、一律的に中央に頼らず「それぞれの地域毎に住民が関心あるテーマを軸に協働し答えを出しながらコミュニティを醸成すること」と「その主軸となるキーパーソンの発掘」が近道。

◆一般報告『平成 30 年 7 月豪雨災害における広島市の対応と取組について』（松井・広島市長）

近年、広島市内では台風や線状降水帯によるバックビルディング現象などで幾度かの土砂崩れが起きた。その後、体制を一新し危機管理室に役所の全機能を集約し、警戒・対策手順の整備、防災情報共有システム構築を実施。復旧にあたっては例外的対応を率先して行い、罹災証明発行を迅速化するために税務職員は被災対応にあたらせず本来業務に専念させた。災害は完全には防げない、いざという時のさらに後どのように地域を蘇生させるかを地域住民(特に次世代の防災リーダー養成と並行)と一緒に考えておくこと。正常性バイアスの排除、オオカミ少年になってでも最善を尽くす。災害は検証し、記録を残し、継承する。

◆一般報告『火山災害と防災』（中田・防災科学技術研究所火山研究推進センター長）

雲仙普賢岳の噴火等含めても、実は日本の火山は中噴火まではありこそすれ巨大噴火は300年、大噴火100年無いという静かすぎる状況にあり、そろそろ注意が必要。他の火山国と違い、日本は縦割り行政の弊害で機関がバラバラ。せめて研究予測部門と発信報道部門だけでもより緊密な連携が急務。研究者・行政・マスメディアの三者が住民を支えるべき。防災と観光は相反すると言われがちだが、「防災を観光のネタにする」というのも1つの手段。特にジオパークという仕組みはその可能性が大きく秘められている。火山がもたらす温泉や景観等の恩恵を活用すると同時に、発生頻度が低いが大惨事に繋がることを認識し、郷土愛を柱に地域の各種団体・企業や構成員全員が関わる『長続きするジオパーク火山防災(SDGs 風)』を目指すべき。伊豆ジオパークにはほぼ毎年通身としては、今後注視してみようと思います。

◆パネルディスカッション『防災とコミュニティ』（コーディネーター：田中・追手門学院大教授、パネリスト：大矢根・専修大教授、磯打・香川大特命准教授、持留・自治公民館長、豊岡・静岡県三島市長、神出・和歌山県海南市長）

文化伝統に紐づく人と人のつながりが希薄な都市部。災害が激化するのに対して、災害リスクの複雑化・不可視化・個人化（誰がどこに住んで何をしているか分からないから安否確認も出来ない）が進んでいる。防災の主体者は誰なのか、地域・行政が連携統合したコミュニティ形成が必須である。

防災力とは『レジリエンス（逆境に対し克服していく力）』であるべきで、事前復興と地区防災計画を主体にすべき。生活に組み込まれた防災として、誰が何をするのかというところまで踏み込む必要がある。こうした際にとっても重要な防災名簿等作成時によく突かれる「個人情報保護法（個人情報の保護に関する法律）」であるが、同法23条の二では「人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき」は「本人の同意を得ないで、個人データを第三者に提供して」も良いとなっている。法律はよく読み込むべき。在るモノ・居るヒトを活用する事例として、都立両国高校が実施するマンション安否確認学習などがある。

行政と住民の信頼関係醸成、自助共助公助の概念（自分はこちらまで、こっからは誰がやってくれるだろう）を取っ払う、身近に日常からあるモノとヒトを連携させることが重要であると結論づけられました。

他、インバウンド隆盛における外国人観光客の避難、フェイクニュース対応、自主防災組織見直しなど『防災の主流化促進』により各々が得意分野の力を発揮するべき。富士山のお膝元・三島市では、ジュニアレスキュー隊やチャリンコ隊など若年層が出来ることを活用したり、市職員でオフロードバイク隊を結成するなどの取り組みをしている事。南海トラフ津波による大被害が想定される海南市は、水防対策や高台への市役所移転を行い、市民一斉防災訓練には市民の半数である2万人も参加するという比較的防災意識が高い状況。行政だけで行えることは限界があり、共助が大切。市職員と地域の信頼関係構築に努めている。等の事例紹介。

以上

起風会

会派出張会計報告

視察先

11/6 ~ 11/8

1. 運賃 (乗車賃)

(航空券)羽田空港 ⇄ 鹿児島空港	26,980 円 ×	1人 =	26,980 円 /
(バス)新百合ヶ丘 ⇒ 羽田空港	1,370 円 ×	1人 =	1,370 円 /
(バス)鹿児島空港 ⇒ 霧島市内	410 円 ×	1人 =	410 円 /
(バス)羽田空港 ⇒ 新百合ヶ丘	1,370 円 ×	1人 =	1,370 円 /
⇒	円 ×	人 =	円
⇒	円 ×	人 =	円
⇒	円 ×	人 =	円
⇒	円 ×	人 =	円
⇒	円 ×	人 =	円
⇒	円 ×	人 =	円

2. タクシー (レンタカー)

⇒	円 ×	台 =	円
⇒	円 ×	台 =	円
⇒	円 ×	台 =	円
⇒	円 ×	台 =	円
⇒	円 ×	台 =	円

3. 宿泊料 11,880 円 × 1人 = 11,880 円 /

4. 土産代 0 円

5. 写真代 0 円

6. その他 (振込手数料等)

参加費	10,000 円 /
航空券の振込手数料	220 円 /
合 計	52,230 円 /

以上のとおり報告します

令和 元年 11月 12日

会計責任者 中田 中

政務活動費領収書等添付用紙

使途基準科目 費	整理番号

研究研修費



A-3

お振込内容照会

みずほダイレクト [インターネットバンキング] からお振込いただいた内容は以下の通りです。

■ 受付番号

受付番号	2191011003274
受付日	2019年10月11日
受付状況	取引成立

■ お引出口座情報

店名	XXXXXXXXXX支店
取引種類	XXXXXXXXXX
口座番号	XXXXXXXXXX
依頼人名	107-1イナギシギカイ スズキマコト

■ お振込先口座情報

振込先金融機関	XXXXXXXXXX
店名	XXXXXXXXXX
取引種類	XXXXXXXXXX
口座番号	XXXXXXXXXX
受取人名	カ) JTB

■ お振込内容

お振込金額	10,000 円 //
手数料	0 円
お引出金額	10,000 円 //
振込指定日	2019年10月11日

(事業名、使途及び内容等) 全国都市問題会議(霧島市)参加料として
(備考)

政務活動費領収書等添付用紙

使途基準科目 費	整理番号

研究研修費

MIZLHO	みずほ銀行
--------	-------

A-4,5

お振込内容照会

みずほダイレクト [インターネットバンキング] からお振込いただいた内容は以下の通りです。

■ 受付番号

受付番号	2191024032474
受付日	2019年10月24日
受付状況	取引成立

■ お引出口座情報

店名	██████████
取引種類	██████
口座番号	██████████
依頼人名	イナギシギカイ キフウカイ スズキマコト

■ お振込先口座情報

振込先金融機関	██████████
店名	██████████
取引種類	██████
口座番号	██████████
受取人名	ケイオウカンゴウ (カ)

■ お振込内容

お振込金額	26,980 円 //
手数料	220 円 //
お引出金額	27,200 円 //
振込指定日	2019年10月24日

(事業名、使途及び内容等)

全国都市問題会議(霧島市) 交通費(航空券)
および振込手数料 など

(備考)

政務活動費領収書等添付用紙

整理番号

A-6

使途項目 研究研修費

(領収書等貼付面)

領収書

No 000235

新百合ヶ丘駅⇒羽田空港

1,370円 //

領収日 2019年 11月 6日

小田急バス株式会社

箱城市議会
起風会

(事業名、使途及び内容等)

全国都市問題会議(霧島市) 交通費 (自宅~羽田空港の
バス代)

(備考)

政務活動費領収書等添付用紙

整理番号

A-7

使途項目 研究研修費

(領収書等貼付面)

領 収 証

稲城市起用会 様、鈴木 誠 様、2019年 11月 6日

★ ¥ 4,100

但 バス運賃代として
上記正に領収いたしました

内 訳

税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

鹿児島県霧島市溝辺町 822-2
協同組合 鹿児島空港バス会

コクヨ ウケ-1048

(事業名、使途及び内容等)

全国都市問題会議(霧島市) 交通費 (鹿児島空港~
霧島市内のバス代)

(備考)

No. 0150226

請求明細書

アーバンホテル国分

B I L L

〒899-4332
鹿児島県霧島市国分中央3-17-19

客室番号 ROOM No.	430	泊数 NTS	2	ご到着日 AR. DATE	19/11/06	ご出発日 DP. DATE	19/11/08
お名前 NAME	稲城市議会 起風会						様

日付 DATE	客室番号 ROOM No.	摘要 EXPLANATION	数量 Q'TY	料金 CHARGES
19/11/06	430	シングル(税抜) 消費税	1	5,400 540
19/11/07		売掛金 AMEX シングル(税抜) 消費税	1	(11,880) 5,400 540
		—御利用額— —お支払額—		11,880 11,880
前受金	宿泊料金	その他入金		御請求金額
	11,880	11,880	11,880	0

ありがとうございました。またのご利用をお待ち申し上げます。

署名

No. 0150226

領 収 証

R E C E I P T

お名前 NAME	稲城市議会 起風会	様
領収金額	¥11,880	

収入
印紙

但 ご宿泊料金として

2019年11月7日 上記正に領収いたしました
アーバンホテル国分〒899-4332
鹿児島県霧島市国分中央3-17-19

係印

政務活動費領収書等添付用紙

整理番号

A-9

使途項目 研究研修費

(領収書等貼付面)

Receipt

領収書

新城市 起回会 鈴木様

ご利用日付 2019年11月08日

羽田空港 ■ 新百合ヶ丘駅

取引内容：片道乗車券購入

金 **1370** 円
(クレジット扱い)

・毎度ありがとうございます。

京浜急行バス

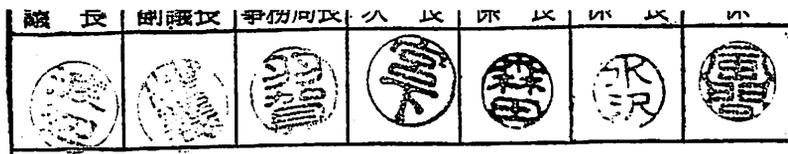
64237

第1ターミナル 303

(事業名、使途及び内容等)

全国都市問題会議 (霧島市) 交通費 (羽田空港～自宅のバス代)

(備考)



会 派 出 張 終 了 報 告 書

出張期日	令和 元年 7月1日 (月) ~ 7月3日 (水)
出張先	①兵庫県丹波市 ②大阪府大東市 ③滋賀県東近江市
研究研修・ 調査課題等	①株式会社まちづくり柏原 (丹波市) 古民家改修・テナント誘致・街並み修景のコーディネート の取り組み <hr/> ②大東公民連携まちづくり事業株式会社 (大東市) 公民連携によるまちづくりの取り組み (大東ズンチャッチャ 夜市、北条まちづくりプロジェクト等) <hr/> ③東近江三方よし基金 (東近江市) 東近江版ソーシャルインパクトボンド(SIB) によるコミュニ ティビジネス支援、あいとうふくしモール等のコミュニ ティビジネスの拠点づくり
	①株式会社まちづくり柏原 (兵庫県丹波市柏原地区) (代表取締役 荻野吉彦氏) ・中心市街地活性化法に基づき、旧柏原町の出資で設立された株 式会社。地元中小企業オーナーらが運営の中心となり、空家活用 したテナント誘致、まちなみ整備、コミュニティ支援事業などに 取り組んでいる。H12年に設立。122名から1500万出資、旧町から 1000万出資により三セク化 ・設立時、立命館大学の高田教授 (現在は退任) から指導を受 け、そのススめで株式会社とした。これにより民の視点で経営で きるようになった ・当初は、パソコン教室・HP制作などのITサポートで収益を得て いた ・元呉服店を買い取り、直営イタリア料理店として運営。2代目 店長の代で黒字化、その店長に安く払下げて営業継続。これが成 功事例となる→このノウハウを横展開し、空家活用・まち並み再 生に取り組む ・空家活用では、改修総費用のうち、補助金・融資でカバーでき ない1/3程度をまちづくり柏原で負担し、事業者から賃料を取る 形で支援している。賃料は7-8年営業継続すれば回収できる額で 設定。事業者からすると補助金等は必要だが、初期投資の負担が 軽減される ・空家活用で成功している業態は、レストラン (イタリアン・フ レンチ・ジビエ等) やスイーツ・焼き立てパン、工芸品などの付 加価値の高いもの。工芸品は実は高い賃料は稼げないが観光まち づくりに必要との判断からまちづくり柏原として回収期間を長く 設定している

・旧高等小学校を活用した施設「たんば黎明館」の指定管理を委託。フレンチレストラン、まちづくり柏原事務局、結婚式もできる会議施設などとして運営している

・地域内の総合スーパーが撤退するなど、衰退を完全に防いでいるわけではないが、市内の柏原以外の地区に比べれば随分とよい状況

→地区の中心街を見た限り、数店おきにまちづくり柏原のテナント施設があり、まちの景観改善にはかなり貢献しているとの印象

(所感)

民間の視点は重要。事業計画書の内容や事業者の力量を判断する「目利き力」、収益確保のため稼ぐことにこだわりつつも必要と判断したら思い切った投資も行う「経営センス」、地域から逃げ出さない覚悟や代々の人間関係を踏まえた信用力といった「地域へのコミット」が重要であると感じた。

②大東公民連携まちづくり事業株式会社 (大阪府大東市)

(代表取締役 入江智子氏)

・市営住宅再生を志した市職員が市長らのバックアップで立ち上げた株式会社。夜市運営等による駅周辺活性化、地元のおしゃれ女子をターゲットにしたタウン誌発行、廃校を利用した公民連携拠点の運営、拠点型包括支援センターの運営、北条地区の市営住宅再生などを通じて、市民が生き生きと暮らせるまちづくりに取り組んでいる。

・当初の収益事業は、行政からの調査委託と、行政対象の地域健康プロフェッショナルスクール事業

・住道駅周辺の活性化のため、ズンチャッチャ夜市を開催した。「すっぴん女子」という来てもらいたい市民像を前面に出し、出店条件を厳しくすることで、店ぞろえのイメージアップを図った。また継続的な交流の場となるよう企画当初から月1での開催とした。20店舗程度からのスタートだったが、これらの戦略が功を奏し、現在では地域の社交場として定着している(議員も沢山来る)

・Nukui (ぬくい) というタウン情報誌を発行。これも「すっぴん女子」をテーマとし独自基準で人選び・店選びを行い紹介している。マンション販売時には業者によるダイジェスト版が配布され、まちのイメージアップにも貢献している

・小学校跡地活用では、指定管理者として市から業務委託を受けている。改装して宿泊施設としても利用でき、相撲部屋やパラスポーツ、学生の合宿などで利用されている。また今年から拠点型地域包括支援センターの業務委託も受け、その拠点も施設内にある

・市内には多くの市営住宅があり、建て替えや跡地活用が大きな課題となっている。数年前から北条地区の市営住宅再生に取り組んでいる。PPP手法を取り入れ、一般住民でも住みたいと思えるような高品質な公営住宅と服飾・雑貨・焼き立てパン・アウトドアスポーツなど新しいライフスタイルを提案するような店舗が隣接する住環境の整備を進行中。更にこの市営住宅再生が地域をけん引し、高品質なまちづくりが周辺に波及することを目指している

終了報告

・市営住宅再生では、当初地元企業にお願いしたが、最終的に市外業者に委託した。発注者のコンセプトを理解し、創意工夫して新しいデザインを生み出す（かつ安く）ことを求めても、昔ながらの受注慣行に慣れ切った地元企業では対応は難しい

・代表の入江氏はもともと市の建設関係部門の課長補佐クラスの方。経営を軸にした中心市街地活性化の専門家、木下斉氏のスクールの卒業生。更に市職員時代に市長・上司の意向で市有地活用の成功事例「オガール紫波」に1年間出向して、民間の視点を活用した施設運営を学んでいた

・これまでバラバラのことに取り組んでいるように感じていたが、振り返ると「ココロとカラダが健康になれるまち」を実現するために、ソフト・ハード両面で取り組んでいる、と思えるようになった

(所感)

・元々負のイメージの強い市営住宅を、民間の力を活かし一般住民も住みたいと思える高品質な住宅・店舗を整備することが、よりハイセンスな住民を集めることにつながり、最終的には、地域の資産価値を高めていくことにつながる、という考え方が参考になった。

・夜市やタウン誌も同様に、住んでもらいたいハイセンスな女性像を明確にして、イベント・冊子を提供することで、そのような女性像が似合うまちになろう、していこうという雰囲気醸成されていく。

・ビジョンを示し、それに向かって周囲をけん引していく、といった進め方は民間だからこそそのやり方ではないか、と感じた。

③東近江三方よし基金（滋賀県東近江市）

（企画部企画課主幹 山口美和子氏、基金事務局 中野栄美子氏）

地域活性化や地域課題解決のためコミュニティビジネス等を支援するために設立された公益財団法人（市民722人が出資）。市民からコミュニティビジネス等への投資を集める仕組み「ソーシャルインパクトボンド(SIB)」や、空家などの市民からの寄付の受け皿となることで、地域の資源・資金を地域内で循環させる役割を担っている。

・環境省による「地域循環共生圏」の実証事例づくりから始まる。

地域資源（自然環境だけでなく、人・社会関係も含む）を保全・再生しつつ活用していく地域づくりを目指す

・東近江市周辺は、三方よしの近江商人の精神や、道普請など地域による自治（惣村自治）の文化を継承しているため、社会貢献に取り組む事業系NPOが多い。彼らの資金調達ニーズの声を受けて、コミュニティファンド等の検討が始まった

・高齢者の資産が市外の親族に相続される流れが加速し、市外への資金流出、地元金融機関の資産の目減りが止まらない

→地域のために資産を使ってほしい、というニーズの高まり

・市民の寄付の受け皿として公益財団法人として「三方よし基金」を設立。寄付・遺贈された資産を活用し、地域の社会的活動のサポートを行う

・これまでの補助金制度の課題を解決するため、市に変わって市民が事業に出資し、期末に成果が出たと認定された段階で市が補助金を支出し、そのお金が出資者に返還される、という仕組みを導入。これが東近江市版ソーシャル・インパクト・ボンド(SIB)と呼ばれる成果連動型補助金制度。

(課題1) お金の使い道だけチェックが厳しく成果については確認していない。対象年齢から外れたら支援できない等、使い勝手も悪い

→お金の使い道をチェックを簡素化し、当初想定した成果が出たかどうかを重視する評価制度に改める

(課題2) 補助金はどう使われているのか、市民は無関心

→応援したい事業に市民が出資。成果が出れば元本+利子が返還されるが、出なければ返還されず

→出資者としての意識が高まり、事業応援団になってくれる

・定量評価の難しい福祉分野の事業にも対象を広げた

引きこもり等の社会復帰を支援する中間就労の場を提供する企業、子どもの居場所づくり運営、障害児の就労支援のための担い手・場づくりなどを支援

→市民からの出資+応援が得られたことで、事業者自身も「声を上げれば助けてくれる」「孤独じゃない」と自信を持つことができた

・具体的な募集額は、1口2万円で50~100万(1人2口4万が上限)。一人あたりの金額を押さえることで、多くの市民が応援団となることを目指している

・SIB東近江モデルは、龍谷大の深尾淳教授が仕掛け人(所感)

自己資金を出資することが、市民の地域課題に対する当事者意識・参加意識を高めることにつながる、という発想が素晴らしいと思う。様々な起業支援の取り組みが稲城市でも行われているが、次にこのような仕組みが導入できれば、もっと多くの起業家が稲城市でも生まれてくるのではないかな。

参加者	鈴木 誠
氏名	中田 中

稲城市議会議員

渡辺 力 殿

上記のとおり、会派出張を終了しましたので報告します。

令和 元年 7月 8日

会 派 名 起 風 会

代表者氏名 鈴木 誠



起風会

会派出張会計報告

視察先 兵庫県丹波市、大阪府大東市、滋賀県東近江市

7/1 ~ 7/3

1. 運賃 (乗車賃)

①	往復)若葉台駅 ⇒ 橋本駅	430 円 ×	1 人 =	・ 430 円 /
②	往復)新百合ヶ丘駅 ⇒ 町田駅	432 円 ×	1 人 =	・ 432 円 /
	往復)橋本駅 ⇒ 柏原駅(兵庫)	17680 円 ×	1 人 =	・ 17,680 円 A /
	往復)町田駅 ⇒ 柏原駅(兵庫)	17280 円 ×	1 人 =	・ 17,280 円 A /
	新幹線)新横浜駅 ⇒ 新大阪駅	5700 円 ×	2 人 =	・ 11,400 円 B /
	特急)新大阪駅 ⇒ 柏原駅(兵庫)	740 円 ×	2 人 =	・ 1,480 円 B /
	特急)柏原駅 ⇒ 大阪駅	1490 円 ×	2 人 =	・ 2,980 円 B /
③	大阪駅 ⇒ 野崎駅	300 円 ×	2 人 =	・ 600 円 /
④	野崎駅 ⇒ 大阪駅	300 円 ×	2 人 =	・ 600 円 /
⑤	往復)近江八幡駅 ⇒ 八日市駅	900 円 ×	2 人 =	・ 1,800 円 /
	新幹線)米原駅 ⇒ 新横浜駅	5060 円 ×	2 人 =	・ 10,120 円 B /
⑥				(A計34,960円) /
⑦				(B計25,980円) /

2. タクシー (レンタカー)

⑧	八日市駅 ⇒ 東近江市役所	610 円 ×	1 台 =	・ 610 円 /
⑨	東近江市役所 ⇒ 八日市駅	530 円 ×	1 台 =	・ 530 円 /
	⇒	円 ×	台 =	円

⑩ 3. 宿泊料 (¥9750/泊×2泊 19,500 円 × 2人 = 39,000 円 /

⑪ 4. 土産代 (視察先1か所に付き¥2000弱)×3か所分購入 5,918 円 /

5. 写真代 円

6. その他 (振込手数料等)

⑫	榑まちづくり柏原視察料、資料代×2名	・ 11,000 円 /
⑬	大東公民連携まちづくり事業会社、視察料×2名	・ 4,000 円 /
⑭	東近江市 視察資料代×2名	・ 2,000 円 /

/ 合計 127,860 円 /

以上のとおり報告します

令和元年 7月 4日

会計責任者 中田 中

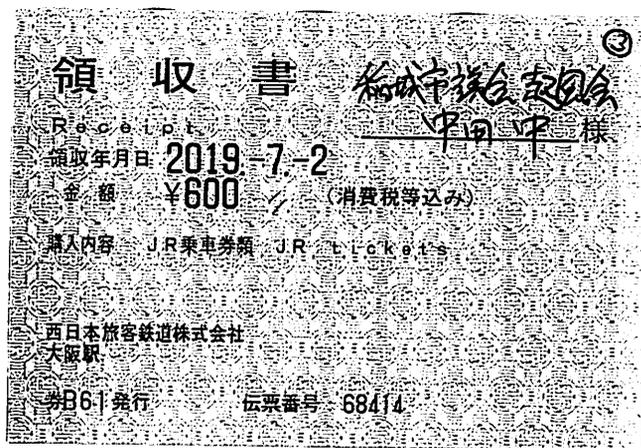
政務活動費領収書等添付用紙

整理番号

使途項目 調査費

③

(領収書等貼付面)



(事業名、使途及び内容等)

大阪駅 → 野崎駅

(備考)

政務活動費領収書等添付用紙

整理番号

使途項目 調査費

④

(領収書等貼付面)



領 収 書

D No. 1796-08

④

柏城市議会起風会様

金額	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
							千	6	0	0

- ただし、
- 乗車券類(消費税及び地方消費税を含んでいます。)
 - チャージ(消費税は非課税です。)
 - クレジット扱い(No)
 - その他 ()

上記の金額を領収しました。

収入印紙
(200円)
5万円未満不要
100万円超のものは
印紙税額一覧表
による

2019年7月2日
西日本旅客鉄道株式会社
発行箇所 野崎駅



890-05-15900

(事業名、使途及び内容等)

野崎駅 → 大阪駅

(備考)

政務活動費領収書等添付用紙

整理番号

使途項目 調査費

⑤

(領収書等貼付面)

<u>乗車券購入証明書</u>	
稲城市議会 起園会 中田中様	2019年9月3日
¥1,800-	
但し、乗車券区間 近江八幡 ~ 八日市	
片道乗車券・往復乗車券・回数券・昼間回数券 2 枚	
上記 乗車券を御購入頂きましたことを証明いたします。	
近江鉄道株式会社	近江八幡駅

(事業名、使途及び内容等)

(備考)

政務活動費領収書等添付用紙

整理番号

使途項目 調査費

⑥

(領収書等貼付面)

稲城市議会 起国会

お客様控

クレジットカードご利用票 / CREDIT CARD SALES SLIP

R002

会社名・会員番号

取引内容:お買上

支払区分: - 回

MS

有XX-XX

(JR東日本)

¥34,960

商品名: (一括発券)乗車券

4枚(冊)

7月 1日 橋本⇄柏原 他

乗車変更や払戻しの取扱箇所、内容、方法等に制限があります。

払戻しの際は購入時のカードをお持ちください。

この控は大切に保存してください。

稲城長沼駅E1発行

2019-6-26

50082-06

(事業名、使途及び内容等)

橋本駅⇄柏原駅

町田駅⇄柏原駅

(備考)

政務活動費領収書等添付用紙

整理番号

使途項目 調査費

⑦

(領収書等貼付面)

箱城市議会 起用会

お客様控

クレジットカードご利用票 / CREDIT CARD SALES SLIP

R001

有XX-XX

会社名・会員番号

取引内容: お買上

支払区分: - 回

MS

(J R 東日本)

¥25,980

商品名: (一括発券) 指定券

8枚(冊)

7月1日 のぞみ 209号 新横浜→新大阪 他

乗車変更や払戻しの取扱箇所、内容、方法等に制限があります。

払戻しの際は購入時のカードをお持ちください。

この控は大切に保存してください。

2019-6-26

10078-10

箱城長沼駅E1発行

(事業名、使途及び内容等)

新幹線 新横浜駅 → 新大阪駅 2枚
特急 新大阪駅 → 柏原駅 2枚
特急 柏原駅 → 大阪駅 2枚
新幹線 朱原駅 → 新横浜駅 2枚

(備考)

政務活動費領収書等添付用紙

整理番号

使途項目 調査 費

⑧

(領収書等貼付面)

稲城市議会 起会

領 収 証

No.9367

日付 '19年07月03日

車番 126500 000

基本運賃 ¥610円

合計 ¥610円

上記の通り領収致しました

いつもあなたのおそばで

安心とサービスの

OHMI

近江タクシー株式会社

湖東営業所

近江八幡市上田町84番地3

Tel 0748-37-0106

(事業名、使途及び内容等)

八日市駅 → 東近江市役所

(備考)

政務活動費領収書等添付用紙

整理番号

使途項目 調査費

⑨

(領収書等貼付面)

箱城市議会 起風会

領収書

2018年10月1日発行
タクシ 運賃 1,500円
合計 ¥530円
現金 530円
中橋西 1000円
株式会社 タクシ
所在地 不明 1000円
530円
1000円

(事業名、使途及び内容等)

東近江市役所 → 八日市駅

(備考)

政務活動費領収書等添付用紙

使途基準科目 調査費

整理番号
(10)

ご請求明細書
STATEMENT

大阪新阪急ホテル

(10)

〒530-8310

大阪市北区芝田1-1-35

TEL:06-6372-5101 FAX:06-6374-6885

http://www.hankyu-hotel.com/hotel/osakashh/

お名前 鈴木 誠 様

お部屋番号 80086 ご人数 1

ご到着 2019/07/01 ご出発 2019/07/03

日付	ご明細	部屋番号	料金	お支払等	備考
07/01	ご宿泊プラン	from5088	9,750		
	ご宿泊プラン	from5089	9,750		
07/02	ご宿泊プラン	from5089	9,750		
	ご宿泊プラン	from5088	9,750		

ご請求金額 39,000 (内消費税: 2,856)

ご利用ありがとうございました。またのお越しをお待ちしております。

(内 宿泊税等: 400)

*印の項目は、内消費税等に含まれません。

発行番号 070304152693 J 1 1 4 M AL AL
19/07/03 09:25 241

ご署名

お名前 稲城市議会 起風会 様

2019/07/03 070304152693

金額 ¥39,000-

但し ご宿泊代として

上記金額正に領収致しました。



大阪新阪急ホテル

〒530-8310 大阪市北区芝田1-1-35

TEL:06-6372-5101 FAX:06-6374-6885

政務活動費領収書等添付用紙

整理番号

使途項目 調査費

①

(領収書等貼付面)

領収書 起風会 鈴木誠様

金額

¥5,918-

(うち税等)

¥436-

但し、お品代として

2019年06月20日 エ) 上記正に領収致しました。

ホイツブ

〒206-0804 東京都稲城市百村14

TEL 0120-512-154

本票は印刷面を内側に折って保管願います。

伝票番号 138

(事業名、使途及び内容等)

お土産

視察先3ヶ所分購入

(備考)

政務活動費領収書等添付用紙

整理番号

使途項目 調査 費

⑫

(領収書等貼付面)

領 収 証

東京都稲城市議会 起風会 様

No. _____

★

¥ 11,000 -

内 訳

現金

小切手 /

手形 /

消費税額等 (%)

コクヨ ウケ-88

但(株)打ち切り柏原 税察 資料代として

R1年 7月 1日 上記正に領収いたしました
〒669-3309

兵庫県丹波市柏原町柏原688番地3

株式会社まちづくり柏原

代表取締役 荻野吉彦

収入印紙

(事業名、使途及び内容等)

(備考)

政務活動費領収書等添付用紙

整理番号

使途基準科目 雑費

14

14

領 収 書

稲城市議会 起風会 様

領収書No.

下記、正に領収いたしました。

発行日 令和元年7月3日

件名: 視察資料代

公益財団法人 東近江三方よし基金

理事長 内藤 正明

T527-8527

滋賀県東近江市八日市緑町10番5号

東近江市役所内企画部企画課

TEL: 0748-24-5610

FAX: 0748-24-1457

E-Mail: 3poyoshi.kikin@gmail.com

担当者:

合計金額 ¥2,000 (税込)

収

No.	摘要	数量	単価	金額
	視察資料代	2	1,000	¥2,000
		小計		
		消費税		
		合計		¥2,000

備考	